



令和 3 年 度

業 務 報 告 書

いわき市農業委員会

関係法令

- ◎ 食料・農業・農村基本法（平成 11 年 7 月 16 日 法律第 106 号）

4つの基本理念

- ・ 食料の安定供給の確保
- ・ 多面的機能の発揮
- ・ 農業の持続的な発展
- ・ 農村の振興

- ◎ 農業委員会等に関する法律（昭和 26 年 3 月 31 日 法律第 88 号）

- ◎ 農地法（昭和 27 年 7 月 15 日 法律第 229 号）

- 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年 12 月 13 日 法律第 101 号）

- 農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年 5 月 28 日 法律第 65 号）

- 市民農園整備促進法（平成 2 年 6 月 22 日 法律第 44 号）

- 土地改良法（昭和 24 年 6 月 6 日 法律第 195 号）

- 農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年 7 月 1 日 法律第 58 号）

- 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成 5 年 6 月 16 日 法律第 72 号）

- ◎ 独立行政法人農業者年金基金法（平成 14 年 12 月 4 日 法律第 127 号）

いわき市農業委員会憲章

いわき市農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

一、農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、市民の期待と信頼に応えます。

一、食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。

一、農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。

一、認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。

一、暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。

平成30年6月20日制定

目 次

◇ いわき市農業委員会の沿革	1 頁
◇ 令和3年度いわき市農業委員会組織図	2～6 頁
◇ 業務報告（総括）	7～14 頁
◇ 会務報告	16～35 頁
◇ 資料編	36～55 頁
1. 令和3年度農地移動総括表	
2. 農地法第3条の規定による許可取扱状況	
3. 農地法第3条の3の規定による届出	
4. 農地法第18条第1項の規定による許可及び同条第6項の規定による通知取扱状況	
5. 未墾地買受申込資格認定・土地改良事業参加資格者認定	
6. 現況確認証明願	
7. 農地法第4条・第5条の規定による転用許可状況	
8. 農地法第4条・第5条の許可不要の農地転用面積	
9. 農地法第4条・第5条の規定による転用状況（届出）	
10. 農地中間管理機構の特例事業に係る所有権移転	
11. 利用権設定実績（新規）	
12. 利用権設定実績（再設定）	
13. 農地等の移動処理状況（地区別）	
14. 農地等の移動処理状況（月別）	
15. 農地等の移動処理状況（10年間の推移）	
16. 諸証明交付等実績	
○ 令和3年農作業労働賃金標準額	
○ いわき市農地賃借料情報	